



発行：救いの光教団  
編集：神成編集室  
東京都世田谷区北沢  
(☎155-0031) 2-22-10  
電話 代表 03(3413)0123  
http://sukui.jp  
毎月1回1日発行  
購読料 1部80円  
(会員の購読料は会費に含む)

2024  
No.626  
10月号

— 浄 霊 —

穢れ多き 人を浄むる業こそは

誠の救ひの道にぞありける

此力 嗚呼此力打揮ふ

時の来つるのもどかしきかな

魂磨き 心浄めて世を救ふ

尊き業にいそしめよみな



御光筆

浄 霊

(じょうれい)

印首印 光明  
落款 自観書  
落款印 岡懋之印 / 東山莊主  
昭和二十年代後半

◎教団方針  
信徒よ速やかに目覚めよ、  
それは光を受け、邪を捨て、光を授け、  
正に生きる事である

◎方針のみちしるべ  
(一) みつめなおそう明主様の心  
(二) つらぬきとおそう明主様の心  
(三) 教団綱領を尊び実践する  
(四) 信仰継承は家族と家庭円満から

神 言 霊

肝腎なことは霊と体です。体にある毒素が霊に写って曇りとなるということは、つまり緯の作用であり、それから霊の曇りを取ると、それが体に写って、体の毒素が出ると言う事が経の作用です。だからこの点をよく知っているとはよく分かります。それで緯に写る作用は、つまり体的であるからして、それでは解決はできないのです。それから経は霊主体に従って、霊さえ良くすれば体はきれいになるのだからして、病氣は解決されます。経の作用は霊的作用であり、それから緯の方は体的作用だから悪の作用であり、経のほうは善の作用ということになります。

(昭和二十九年一月六日)

いまの世の中は地獄の世の中ということは、緯の文明のために悪が発生するのです。そして今まで経がなかったのです。無神論というのは緯で、有神論というのは経です。だから、つまり、緯だけでは体的だから魂がないのです。経は魂があるのです。それで経というのとは天から地軸まで抜けるのですから、これはたいへんな力です。緯だけではそういった経の骨がないようなものですから、そこで本当の文明はできないわけです。しかし緯があれば物質文化は発達しない。要するに経だけでは人類は世界に拡がらないです。そこで経と緯と両方が必要なわけです。だからごく昔は経の文化だったのです。文化というよりも、経の働きだったのです。それから神様は、物質文化を発達させるために緯の働きをされた

この急所ですが、霊体一致で、体の毒素が霊に写るといふことは、いま言ったように緯の作用です。それからそういったのを治す場合に、霊を浄めて、それが体に写って毒素が出るといふのは経の方法なのです。こういうことにも非常におもしろいこと、経のほうの霊主体は、言い変えると善主悪従であるわけです。善の働きです。それから緯のほうには悪主善従になるわけです。要するにいまの世の中は悪主善従です。だから薬という毒をのんで霊に写すというやり方になってくるのです。それで、こういう点にも経と緯がよく現われています。そこで霊主体従ということが本当のやり方になるわけです。

(昭和二十九年一月七日)

# 教団創立五十二周年記念祭・八月祈願祭執行行われる

令和六年八月一日、救いの光教団創立五十二周年記念祭ならびて八月祈願祭が、東京本部より中継配信にて各布教拠点、また各所にて心を合わせて執り行われた。当日は光守様のお出ましを賜りご浄化中でありながらもその御姿を拝する事が出来た事は信徒一同喜ばしく感動的でもあった。祭典に先立ち光守様より賜った『おことば』が会長の代読によりお取次ぎされた。祭典ではこの度、新たに教団より信徒総代の役職を委嘱された三名にそれぞれ委嘱書が授与



佳日に信徒総代を委嘱された三名の信徒  
(右から滝澤幹雄氏、清水知明氏、出口康雄氏)

祭典に先立ち光守様より賜った『おことば』は左記のとおりです。  
『皆さん ありがとうございます。ありがとうございました。』

## 創立五十二周年記念祭・八月祈願祭 会長挨拶(要旨)

今日は、創立五十二周年記念祭、八月祈願祭おめでとうございます。救いの光教団はすでに半世紀をこえて昭和、平成、令和と歩みが続けています。各年号の時代、時代に教団の姿は変化をしてくれているように思います。明主様御在世の昭和の時代に大沼光彦先生(大先生)が昭和二十二年にこの地をご購入されて以来、昭和四十九年、神成教会本部建設といふかたちで現在の本部の礎が築かれ、救いの光教団の名称を賜り、創立と相成りました。救いの光教団の名のもとには五十年を迎える事となりました。平成の時代には、光州須玉神成郷を賜り須玉総本部、東京本部と二つの本部から成り立つ教団へと発展

# 八月慰霊祭・創祖十七年祭執行行われる

令和六年八月十三日、月遅れ盆の入りに合わせて八月慰霊祭ならびて創祖・大沼昌司先生十七年祭が東京本部にて執り行われた。明主様の教えによるところのお盆の意味を念頭に懇ろなる祖霊供養の祭典と共に、この日が創祖先生のご命日でもあり、礼拝堂には大沼昌司先生の御写真が掲げられ、会長の挨拶では先生の御遺訓がお取次ぎされるなど、先生を偲びつつ十七年祭の供養の祭典が厳かに執り行われた。



八月慰霊祭の様子



礼拝堂に掲げられた創祖・大沼昌司先生の御写真

## 令和六年八月慰霊祭 会長挨拶(要旨)

今日は、令和六年八月の慰霊祭および創祖(つくりおや)大沼昌司先生の十七年祭をお迎えさせていただきましたこと喜ばしく思います。八月十三日は特に地方ではお盆の入りをお迎えします。先日来より帰省される方などで交通機関が混雑しているようですが、霊界でも全ての祖霊様が子孫のもとに還りますのでもしかすると同じような渋滞が起きています。短い間ではありますが、祖霊様も子孫のもとを訪れてホットと思いついて安らいでいらつしゃるのではないかと思います。ですから、みなさんも少しでも長く祖霊様と過ごす時間を作ってお盆をすごしていただきたいと思えます。また、今日は創祖(つくりおや)大沼昌司先生のご命日にあたります。帰幽されて今年で十七年を迎えました。礼拝堂にも昌司先生の御写真をかけさせて頂きました。当時、教団が立ち立ちする中、光守様(当時会長先生)を陰で支え、教団を見守ってくださっておりました。昌司先生五年祭の時に賜りました御遺訓がござります。

それは、「どんな仕打ちを受けても、あくまで信念を曲げず、たとえ損得にかかわることがあっても、一切問題にせず、心にかけて、正義を貫くために戦ってききました。『神言霊』に『今日の政界ときたら、そういう人はほとんどないといっている。大部分の人は利口者で融通がきき、綱渡りや官界遊泳術の達人達が多く、政界の寂しさは誰も同じであろう。今日最も不足しているものは、千万人といえども吾征かん』の硬骨漢である」と賜りました。この信念があったからこそ、今があるのではないのでしょうか。私たちがこの御遺訓を誇りに歩んでまいりましょう。

今年には終戦から七十九年、まもなく終戦の日が巡ってまいります。世界平和への祈りと戦没者の霊を慰めるのも私たちの役目ではないでしょうか。戦時下、明主様御在世でもありました。戦地に赴く兵士に対して「神風」「神龍」といった大きな書をお与えにされましたが、それによって難を逃れたという逸話もあり、教団にも戦時下を連想させる書がいくつもあります。また、本土が米軍機による空襲にさらされていた時、「如頼」の落款の入った「光明」の書を掲げると不思議にも焼夷弾が避けて落ちたといわれ、爆弾よけの「光明」と今に伝えられています。今、本部にお掛けしている「光明」は今年の神成にも賜っておりますが、落款はその「如頼」です。箱書きには昭和二十年葉月とあり八月です。まさしくこの御軸がその一つではないかと思われまします。教団にはこの御軸以外にも非常に貴重な御遺作や御遺品がございますので、本部、教会にて一人でも多くの方にご覧いただきたいという事で動いております。今日は祭壇には夏を代表するひまわりが活けられています。ひまわりは学名、英名とも「太陽の花」という意味を持っています。太陽に向かって咲くということもありますが、太陽は火ですから、神を表します。従いまして「神の花」ともいえるのではないのでしょうか。花言葉は「憧れ」「あなたを見つめる」です。神に憧れ、神を見つめる自分にならせていただきます。

健康診断では異常なし。思わぬ浄化、脳梗塞を発症するも順調に快復。光守様の御巡光では直接の「おこぼれ」に感謝感激!

八田良治



私は令和四年十一月に脳梗塞を発病し、入院、二週間後にリハビリ病院に三ヶ月入院させて頂きました。現在は、右手が

少し動きにくいだけで、他に後遺症はありません。令和四年の十一月十二日、クリーンセンターへ大型ゴミを捨てに行き、帰宅途中に右手の手のひらがしびれてきました。翌日、整形外科を受診し、レントゲン撮影をしたら、首の下のあたりの骨が悪いようなので、薬を出してもらい帰宅しました。薬を飲み昼寝をして起きましたら、右手がぶらぶらになって、動かせなくなっていました。翌日は休診日だったので、月曜日に再度受診したところ、大きい病院で検査したほうが良いとのこととで、そちらの病院の整形外科を受診しましたが、同じような見立てでした。処方された薬のせいかもしれないので、薬はやめて様子を見ることになりました。帰り際に、念のためMRIを撮っておきましょうと言われ、真つ暗なトンネルに入り、ガンガン、ピーピーと大きな音がする機械の中に三十分ほど入りました。その結果、脳梗塞であることが判明、即入院となりました。首の骨が原因だと思込んでいたので、大変驚きました。脳外科の先生からは、発症から四日経過してしましたので、なぜすぐに受診しなかったのかとお叱りを受けました。毎年受けている健康診断では血圧もステロール値も異常なしと言われていたのに、どちらも高いと言われ、信じられませんでした。入院中は脳梗塞が起こった原因を調べるための検査があり、血液をサラサラにする薬の点滴をしながら、すぐに右手のリハビリが始まりました。首のエコー検査で左頸動脈がせまくなっている箇所があることがわかりました。治療の方法として、服薬をしながら様子を見ていくか、手術をすることを提示されました。先生は手術したほうが再発のリスクが下がるのでしたほうが良いが、今手術の予定がいっぱいですぐにすることができない

め、一旦リハビリ病院に転院してリハビリ後に決めたらよいと言われました。リハビリ病院では元気で若い理学療法士さんが六十人から七十人ほどおり、楽しくリハビリをしてもらいました。どちらの病院もコロナ対策のため面会等は禁止されておりましたが、入院前に、ちょうど娘がガラケーからスマホに変えてくれていたので、ラインで家族全員につながるようにしてもらい、孫たちもメッセージや写真を頻りに送ってきてくれて、とても励まされました。私も病院での様子や写真を撮って送ることも出来るようになりました。徐々に手を使えるようになり、自分のことは介助なしでもできるようにになりましたので四ヶ月で退院するのが目標でしたが、三ヶ月目の二月二十五日に妻と息子、娘を迎えに来てもらい、嬉しい退院となりました。左頸動脈の手術については、手術をしなかった場合の再発リスクは五年間で二十二パーセントとのことでした。家族と相談した結果、手術はせず、服薬だけで経過観察することにしました。先日も検査を受けましたが異常なしとの事で安心しました。入院中は、教会長先生をはじめ、光守所の方々と皆様から想念浄霊を頂き、励ましの言葉もいただき、大変感謝しております。脳梗塞を発症してから治療をするまでにかかり時間が経過していったのにもかかわらず、このように動くようにしていただき、只々感謝の気持ちでいっぱいです。今までは、ありがたいことに大きな病気やケガで入院することもなく、過ごさせていただけにありがとうございました。今後は、長男が月に一、二回帰ってきて、畑や庭仕事を手伝ってくれたり、家の掃除をしてくれたりするようにになりました。そしてしばらく教会から遠のいておりましたが、一緒に参拝することも許され、嬉しく思っております。

令和五年の十一月に光守様が滋賀教会にご巡光された際には、握手をして頂き、「頭をよくご浄霊しなさいね。」とおっしゃってください、感謝感激の一日でした。今後とも朝の自己浄霊、夕拝後の相互浄霊を続けてまいりたいと思っております。また、令和六年の春から孫三人がそれぞれ、

感謝奉告

希望する職業に就職が決まり仕事に励ませていただいております。これで六人の孫全員が無事社会人となり皆健康で過ごさせて頂いておりますことは誠にありがとうございます。

大きな御守護と感謝し喜んでおります。大光明、明主様このような数々のご守護を賜り誠にありがとうございます。

光守様、心より感謝申し上げますとともに、快復をお祈り申し上げます。ありがとうございます。

ウォーキング中の突然の出来事に転倒して骨折。入院、手術、リハビリを乗り越え退院。旅行先での思いがけない地震による津波避難に遭遇。改めて命の尊さと日々の生活の御守護に感謝。

西山かよこ



今回は、二つの御守護奉告をさせて頂いた一つ目は骨折の話です。令和四年七月十三日、家庭祭をさせて頂いた後、夕食の片づけをしてからウォーキングに出かけました。その頃は毎日三十分位、健康維持のために歩いておりましたが、ちょうど歩いている目の前に蛇がいてびっくりして転んでしまいました。起き上がろうとしても痛くて起き上がれず、全く歩けない状態でした。直ぐに家に連れて帰ってもらい浄霊を頂きました。しかし、痛くて、痛くてトイレに行くにも大変でした。初めのうちは打撲くらいだと思っていたのですが、なかなか良くならず一夜を過ごしました。十四日の朝、病院に行き、レントゲンを撮ってもらうと、右の大腿骨が骨折している事がわかり手術という事になりました。しかし、この病院では手術が出来ないとの事で別の病院へ行く事となりました。主人はすぐ教会へ参拝して下さり、大神様に御守護願いをして下さいました。十五日に手術をしてもらえるところにいたところ、手術室が開いていないとの事で十六日になりました。コロナ禍の影響で病院での面会が許されず想念浄霊を頂きつつも、二日間痛い日が続きましたが、手術ではチタンの人工骨を挿入し無事に終わりました。手術後三日目よりリハビリが始まりました。五日目くらいから少しずつ足を一歩前に出す訓練でしたが、なかなか一歩が出なく一生懸命になりすぎて血圧が下がり、目まいがして気分が悪くなり途中で止める日も有りましたが、日が経つにつれて歩けるようになった時は、日々の何気ない一歩でも感謝の気持ちになりました。毎日、

念願浄霊を頂きつつ、本格的にリハビリを受け、杖をつけて歩けるようになるまで一ヶ月、訓練を受けました。周りには同じような骨折で入院している方がたくさんおられ、みんな励まし合いながらの入院生活でした。退院後は毎日浄霊を頂きつつ、コロナ禍の行動制限もあり、家の周りを散歩して足が衰えないように訓練しました。また、退院後に検査をした際、骨粗鬆症だとわかり、そのために骨がもろくなっている折れたのが原因だとわかりました。そこで毎日の食事や運動に気を付けて毎日経過観察すようになり、おかげ様で、今このように元気にいらせて頂きました事は、大光明、明主様の御守護と感謝しております。

二つ目は津波避難の話です。石垣島へ旅行に行った時の事です。令和六年の二月に私達は結婚式を迎えました。元気にならせていただいたので、次女が旅行にでも行ったら、と計画してくれました。飛行機、ホテル、船、レンタカーなどチケットの手配をしてくれて三人で四月二日から五日まで石垣島方面へ行ってきました。私は修学旅行気分になり、同じ教会の橋本さんが沖繩におられることを聞き、電話でどこを観光したらよいか尋ねて楽しみにしていました。二日の朝、出発して飛行機で石垣島へ行き、レンタカーを借りてドライブをしました。素晴らしい青い海、サンゴで出来た砂浜、南国の草花など、見た事も無い風景で心の癒しを味わい楽しい一日でした。三日の日は石垣島から西表島への観光で船に乗って渡ったのですが、船から降りた途端、皆の携帯が一斉に鳴り響きました。「台湾で震度五強の地震が有り、西表島は震度三です。三メートルの津波が三十分後に到着するので、すぐ高台に避難して下さい」と、消防車の呼びかけです。びっくり、大変、どうすれば良いか。船に乗っていた百人位の人達と一緒に指示された高台へ一生懸命向かいました。現

地を案内して下さるガイドさんと少し歩いた所で、「歩ける人は歩いて下さい、歩けない人はバスが来るので待ってください。」と指示がありました。ガイドさんは日頃訓練をされているのか、てきぱきと動いて下さりホッとしました。東北や、石川県の地震災害を思い出しました。日頃、滋賀県に住んでいる私達は災害に遭った事がほとんど無いので危機感が無く、怖いなあと思う位でしたが、今回だけは恐ろしくなり、怖くなり心の中で神様に手を合わせておりました。すぐにバスが来たので乗せてもらい海の方を見ると白い波が沖から島に向かって来ましたが、高台に着いた時には、ほっとしました。ラジオの放送を聞きながら、配られた水を受け取り、みんな安堵しました。津波は最初三メートルと聞いていたのですが実際は三十センチでした。昼前に避難指示が解除されましたが、その日の観光は中止となり石垣島に戻ることになりました。午後、橋本さんから電話があり、お互いに避難して無事である事がわかり安否確認ができ、御守護を頂いた事に感謝しました。もし、本当に三メートル以上の津波が来ていたら大変な事になり、滋賀へ戻る事も出来ず、多くの人の命が亡くなっていったかもしれません。しかし、おかげさまで四日間の旅行も続けられて無事に帰る事が出来、一生忘れられない旅となりました。今回のような思いがけない出来事だけが在り、事、地震で避難した体験を通して「命の尊さ」をあらためて身に染みて学ばせて頂きました。そして、元気で御参拝が許される事に大変感謝しております。有難うございました。この先も日々の暮らしの中で、少しでも神様のお役にたたせて頂ける様、御用に努力させていただきます。大光明様、明主様、御守護を賜り誠にありがとうございました。光守様、ありがとうございました。

トピックス

赫誠の碑除幕式執り行われる

令和六年八月一日、神成郷より遷された一万五千個にもおよぶ美須磨留の霊が東京本部境内地に埋納され、その証となる記念碑「赫誠の碑」の除幕式が同日の祭典終了後に執り行われた。会長挨拶では、一つ一つが信徒皆様の赫誠の証でもある美須磨留の霊を東京本部境内地に埋納するに至った経緯と、中心的に尽力いただいた境顧問、碑文作成を引き受けていただいた東京教会の遠藤セツ氏への謝意が伝えられ、司会の掛け声とともに信徒総代二名による除幕とともに記念碑の披露がめでたく行われた。最後に清水信徒総代の挨拶により式典は無事に終了した。



信徒総代2名による除幕

赫誠の碑除幕式の様子は教団ホームページよりご覧いただくことができます。



除幕式を終えて披露された赫誠の碑



記念碑の後側

十一月本部祭典のご案内

◎慰霊祭 令和六年十一月十日(日)十時

東京本部、各布教拠点(本部より一斉中継)

◎火水土の恵み感謝祭 令和六年十一月二十三日(土・祝)

東京本部(中継配信あり)

※各布教拠点における祭典日は所属教会までお問い合わせください。

岡田茂吉師の自然農法

NPO無施肥無農薬栽培調査研究会による教団(伊那)圃場視察

六月から七月にかけての水田除草が終わると、九月末の稲刈りまでは作業がひと段落します。八月に入ると草丈がしっかりと伸びた稲に花が咲き、穂が実り始め、月末には全ての水田に稲穂が出揃います。

八月四日、NPO無施肥無農薬栽培調査研究会による教団(伊那)圃場の視察が行われました。この会は、京都に拠点を置くNPO法人で、教団では無施肥無農薬栽培活動への協力や指導をいただいております。毎年八月頃に担当者が訪れ、その年の栽培状況や評価などの情報交換を行っています。今年には三名が来訪され、担当の小林教師が今年の実況について

て説明を行いました。この日も非常に高温であったことから視察時間は短かったものの、視察に訪れた担当の先生からは、「今年もとてもきれいに除草がされている」と褒めの言葉を頂きました。ただ、懸念されるのは八月の酷暑が稲穂の実り具合に悪い影響を与えてしまうかもしれないという事でした。現在の気候変動は従来の農業に大きな変化をもたらすのかもしれない。心配事は尽きませんが、この先も伊那の土地で無施肥無農薬栽培を変わらず続けられることを祈るばかりです。



視察に訪れたNPO無肥研の皆様



圃場の稲穂(実るほど頭が下がる稲穂かな)



松茸と栗

落款 暉月  
落款印 壽福  
昭和五年頃